

## 第50回下妻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項 (令和4年1月14日開催)

国は1月9日、新型コロナウイルス感染が急拡大する沖縄、山口、広島等の3県に、まん延防止等重点措置を適用し、飲食店の営業時間短縮などの対策を徹底するとともに、医療提供体制の確保に万全を期することとしています。

一方、茨城県では、県内で新型コロナウイルス感染が急拡大している現状について、「第6波に入った」との認識を示しましたが、県独自のコロナ対策指針「茨城版コロナNext」については、病床に余裕がある状況などを踏まえ、対策ステージは最も低い1に据え置き、行動抑制は行わない考えを示しました。

本市においては、直近1週間の感染者数が24人と、前週の1人に比べ急激に増加していることから、市民の皆さまには、感染拡大防止のために最大限のご協力をお願いします。

本市では、感染状況及び国・県の方針を受け、以下のとおり対応することとします。

### 本市の対応について

#### (1) 各部署の事業・行事等について

- 感染症対策を徹底したうえで実施することとする。但し、茨城版コロナNextがステージ3に該当、または市内において感染者数が爆発的に増加し、感染拡大が懸念される場合には、原則中止とする。

#### (2) 公共施設等について

- 公共施設等は原則開放とする。但し、茨城版コロナNextがステージ3に該当、または市内において感染者数が爆発的に増加し、感染拡大が懸念される場合には、屋内・屋外を問わず原則閉鎖とする。

#### (3) 新型コロナウイルスワクチン追加接種における集団接種会場について

- 新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)は医療機関における個別接種を基本とするが、集団接種の必要性が生じた場合は、市立図書館2階に会場を設置し、実施することとする。

※上記決定事項については、感染状況等や国・県の動向により変更となる場合があります。